

サステナブル・ ディベロップメント・ボンド

世界銀行(国際復興開発銀行)

2028年7月20日満期 期限前償還条項付米ドル建債券(任意コール型)

期間 約 **7** 年 利率 年 **1.00** %

(注)利率は米ドルベースです(為替・税金の考慮をしておりません)。

売出期間 2021年7月20日~2021年7月30日

売出要項

【売出価格】 額面金額の100%

【お申込単位】 額面金額1万米ドル以上、
1,000米ドル単位

【受渡日】 2021年8月3日

【利払日】 毎年1月・7月の各20日/年2回

【償還日】 2028年7月20日

【期限前償還条項】 〈任意コール条項〉発行体は、2022年7月20日以降の各利払日に、本債券を米ドル額面100%にて期限前償還する権利を保有します。
(次頁「償還について」ご参照)

【格付】 Aaa(ムーディーズ)※/AAA(S&P)※

※金融商品取引法第66条の27の登録を受けていない者が付した格付(無登録格付)です。無登録格付につきましては、「無登録格付に関する説明書」の内容をご確認ください。

手数料など諸費用について

- 本債券をお買付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本債券は外貨建債券ですので、「外国証券取引口座設定申込書」を取りかわし、口座管理料[通常、年間3,300円(税込)]を別途お支払いいただきます。

ご投資にあたってのリスク等

- 本債券を円換算した価値は、利金・償還金として支払われる外貨の円に対する為替水準により上下いたしますので、これにより投資元本を割込むことがあります。
- 本債券の価格は金利変動等により上下いたしますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むことがあります。
- 本債券の発行者または保証者および利金・償還金として支払われる外貨発行国の経営・国情・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。
- 本債券が期限前償還された場合、期限前償還日以降の利息はお受取りできません。

本資料に記載の「ご投資にあたっての留意点」を必ずご覧ください。



大和証券

Daiwa Securities

インパクト・インベストメント特集HPはこちら

www.daiwa.jp/impact

償還について

期限前償還

- 発行体は権利行使の意思を通知することにより、2022年7月20日の利払日から2028年1月20日までの各利払日に、本債券を額面金額の100%で期限前償還する権利を保有しています（最短の場合、約1年で期限前償還される可能性があります）。
- 一般的に市場金利が上昇するほど期限前償還される可能性は低くなり、逆に市場金利が低下するほど期限前償還される可能性は高くなると考えられます。ただし、期限前償還されるか否かは、あくまで発行体の選択によります。

※期限前償還した場合は、期限前償還日以降の利息をお受取りできません。

満期償還

- 期限前償還されなかった場合、償還日に額面金額の100%で償還されます。



世界銀行について

世界銀行(国際復興開発銀行、通称IBRD:International Bank for Reconstruction and Development、以下「IBRD」)は、1944年に設立が合意された国際開発金融機関で、現在189の加盟国が出資し運営しています。加盟国の公平で持続可能な経済成長を目指し、地域及び世界規模の経済や環境問題に効果的に対処していくために、IBRDは中所得国に対し、融資・保証、リスク管理サービスに加え、開発に関わる様々な分野の専門的な分析・助言サービスを提供しています。世界銀行の開発プロジェクトは、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進という世界銀行の2大目標に従い、環境と社会に良いインパクトと成果をもたらすように設計されています。この2つの目標は、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」とも連携しています。世界銀行は開発プロジェクトへの融資資金を調達するために、70年以上にわたり国際資本市場で債券(世銀債)を発行しています。

詳しくは世界銀行財務局のウェブサイトをご覧ください。

<https://treasury.worldbank.org/ja/about/unit/treasury/ibrd>

世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド(世銀債)について

世界銀行が開発途上国のために取り組む農業・食料安全保障、教育、エネルギー、金融、貿易・産業、保健、行政・インフラ・ガバナンス、水・公衆衛生、環境、ジェンダー平等などの幅広い分野の開発プロジェクトを支えるために国際資本市場で発行されます。世銀債は、国際資本市場協会(ICMA)が策定したサステナビリティボンド・ガイドラインとも整合しており、すべての世銀債の資金は、IBRDが支援対象の加盟国で展開する環境と社会の両方に配慮した持続可能な開発プロジェクトやプログラムへの融資に活用されます。世界銀行は、あらゆる主要な開発分野において、地域及び地球規模の課題に対する持続可能な解決策を見つけるべく、加盟国政府と共に取り組んでいます。

次頁は、世界銀行が取り組むプロジェクトの事例の一部です。

世界銀行が取り組むプロジェクト事例



1. パラグアイ

公共医療保健セクターの強化
IBRD融資承認額:1億1,500万米ドル



©World Bank

パラグアイ政府は、すべての人が必要な時に適切な保健医療サービスを利用できる制度（ユニバーサルヘルスカバレッジ）の導入を進めていますが、実現には様々な問題があります。約800もの保健センターが足りておらず、一次医療のための施設が不足しています。保健医療サービスの利用を促進する上で大きな課題となっています。

本プロジェクトは、人口の約70%にあたる妊産婦、子供、慢性疾患と感染症の人々を対象に、母子医療サービスへのアクセスの向上や糖尿病、癌、HIV、結核などの疾患の治療を改善することを目的としており、保健センターの新設、既存の保健施設の修繕ならびに地域病院の改善などの支援が含まれます。

（プロジェクトは、パラグアイ全土で実施され、特に、中央県、パラグアリ県、コルディレラ県、アマンバイ県に重点を置いて実施されます。）

詳細はこちらをご覧ください。（英語）

<https://projects.worldbank.org/en/projects-operations/project-detail/P167996>



2. ペルー

保健医療ネットワークの統合
IBRD融資承認額:1億2,500万米ドル



©World Bank

2000年から2015年の間に、ペルー政府の保健医療支出はGDPの2.3%から3.2%に増加し、1人あたり123米ドルから414米ドルになりました。しかしながら、公的医療サービス提供の地域、管轄・管理、インフラが統一されておらず、非効率な医療サービスが課題となっています。加えて、人口の年齢構成の変化や疫学の構造転換により、糖尿病と高血圧のような慢性的で非感染症疾患の治療に対する需要が高まっています。

本プロジェクトは、リマ及びその他の優先度の高い地域に焦点を当て、ペルーの医療ネットワークの統合を支援します。具体的には、診療マニュアルの強化、医療従事者のスキルの開発プランの実施、看護ケアモデルの再構築、必要な医療のレベルに応じた患者のケアを推進し、医療産業にかかわる様々な組織が、お互いに効率的に連携できるように全体の構造を改革します。

詳細はこちらをご覧ください。（英語）

<https://projects.worldbank.org/en/projects-operations/project-detail/P163255>



3. フィリピン

農村開発プロジェクト
IBRD融資承認額:5億125万米ドル



©World Bank

フィリピンでは都市化が進む一方、国民の半数は農村部に暮らしています。しかしながら農村経済は、低所得、高失業率、食料安全保障の欠如、低競争力、そして全体として深刻な貧困問題といった様々な長期的な課題を抱えています。中でも最大の問題は未整備の交通インフラで、天候によっては、全農村の半分が主要交通インフラを使うことができません。また、農業への新技術の導入も遅れており、収穫後の貯蔵と流通段階での食品ロスも大きな問題となっています。本プロジェクトでは、同国全体の農業の近代化を目指しており、農村部のインフラの強化を行います。具体的には、農場から市場への道路や橋の整備、作物の収穫後の保管施設や生産設備の建設など、農産物の生産・物流・販売で構成される商品バリューチェーンの強化を行います。インフラの強化に加え、技術支援や市場との連携構築、民間セクターや大学との連携によるマーケティングの導入など、小規模農家の市場へのアクセス拡大を支援し、市場価値のある農作物の生産量と農村部の所得の増加を目指します。また、新型コロナウイルスの影響による食料安全保障を支援するための追加融資も決定されています。

詳細はこちらをご覧ください。（英語）

<https://projects.worldbank.org/en/projects-operations/project-detail/P132317>



4. トルコ

安全な遠隔教育プロジェクト
IBRD融資承認額:1億4,380万ユーロ(1億6,000万米ドル相当)



©World Bank

トルコでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、学校閉鎖や教育の格差が広がっています。平等な教育と学習機会、脆弱なグループや緊急対応に焦点を当てた同国の教育ビジョン2023に沿って、トルコは現在のオンラインを活用した教育システム（e-Learning）の改革を目指しています。

本プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症拡大に対する教育分野の迅速な対応をサポートすると同時に、将来の危機に備えた回復力のある教育システムの基礎を築きます。学齢期の子供向け遠隔教育の実施を通じた教育の継続に対する不安の軽減、教育部門のIT能力の強化や安全で質の高い教育を提供することを目的としています。

詳細はこちらをご覧ください。（英語）

<https://projects.worldbank.org/en/projects-operations/project-detail/P173997>

ご投資にあたっての留意点

- 本表示は当該債券の発行に関する情報をお知らせするものです。お申込みにあたっては当該債券の詳細について記載した販売説明書をお渡しいたしますので、あらかじめご覧のうえ、ご購入をご検討ください。
- 販売額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。
- 売出期間中はご購入のお申込みを取消することができます。その場合、発生する為替差損はお客さまのご負担となります。
- 本債券は外貨建債券ですので、利金・償還金のお受取りは、原則利払日・償還日の翌営業日以降となります。
- 途中売却または、価格情報および格付の状況等については、大和証券のお取引窓口までお問合わせください。
- 本債券は市場環境の変化により本債券の流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない、または投資元本を下回る価格での売却となるおそれがあります。
- 個人のお客さまの場合、利子は20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。譲渡益および償還益(それぞれ為替損益がある場合は為替損益を含みます。)は、上場株式等にかかる譲渡所得等として20.315%の申告分離課税の対象となります。本債券の利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。なお、将来において税制改正が行なわれた場合は、それに従うことになります。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。
- お取引にあたっては、「外国債券の契約締結前交付書面」をお読みください。

- ◆ 本債券のご購入にあたっての口座開設、お問合わせ、販売説明書のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。
- ◆ なお、販売説明書については、上記の他、インターネット(オンライントレード)での電子交付や、メールアドレスをご登録いただいている場合はメールにてお送りすることができます。
- ◆ 本債券は、コンタクトセンターおよびインターネット(オンライントレード)では取扱いをしていません。本債券のお買付けのご注文につきましては、大和証券の本・支店・営業所*までお願い致します。
※本債券の取扱いがない場合がありますので、お取引店へお問い合わせください。